



- 注1 各年目は、事業者の決算年度ベースで経営基盤強化計画の実施期間分を記載すること(例えば、3月決算の事業者で、第1年目の基幹放送の業務を行う事業の開始が10月であれば、第1年目の「基幹放送の業務を行う事業の収支」は6ヶ月分である。)
- 注2 事業収支の欄は、申請者が行う基幹放送の業務及び兼営する事業の収支を総合したものを記載すること。
- 注3 基幹放送の業務を行う事業の収支の欄は、兼営社にあつては、放送の種類ごとに各項目を区分して記載すること。この場合において、分計の考え方を適宜の様式により記載すること。
- 注4 備考の欄は、事業収支が相償わない場合における措置を記載すること。
- 注5 有料放送料の欄は、有料放送を行う基幹放送事業者の場合に限る。なお、有料放送の受信に関し、有料放送料以外の金銭を受信者に負担させる場合は、その金銭に係る収益及び費用について、適宜の科目を設けて記載すること。
- 注6 次の書類を添付すること。
- ア 放送料金表
  - イ 有料放送料金表
  - ウ 最近の決算期における計算書類
  - エ その他参考となる書類

## 第2 見積りの根拠

### ア 収益

区分	1週間平均の回数	単価	1週間平均の収入	1年間の収入
	回	千円	千円	千円
(記載例)				
放送料				
A タイム 30分				
15分				
B タイム 30分				
15分				
A スポット				
B スポット				

- 注1 第1の表の1の項の収益の科目ごとに、決算年度ベースの別に記載することとし、売上高のその他及び営業外収益の科目については適宜の様式により記載すること。ただし、各年度における科目ごとの算出方法が同一である場合は、その算出方法を適宜の様式により記載することにより、第2年目以降の収益の記載を省略することができる。
- 注2 有料放送を行う基幹放送事業者の場合は、契約者数及び有料放送料金につい

て、適宜の様式により決算年度ベースの別に記載すること。ただし、各年度における科目ごとの算出方法が同一である場合は、その算出方法を適宜の様式により記載することにより、第2年目以降の契約者数及び有料放送料金の記載を省略することができる。

注3 有料放送を行う場合における加入者数については、その見積りの根拠を、可能な限り詳細に記載すること。

イ 費用

科目	金額	根拠
	千円	

注 アの注に準じて記載すること。